

2021年1月13日

各 位

日本軽金属株式会社

新型コロナウイルスへの対応について (15)

新型コロナウイルスの感染症により、お亡くなりになられた方々へ謹んでお悔やみを申し上げますとともに、罹患された方々には心よりお見舞い申し上げます。

また医療従事者をはじめ感染防止にご尽力されている皆様に、深く感謝を申し上げますとともに、皆様のお力となれるよう応援のエールを捧げたく思います。

日本軽金属株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：岡本 一郎）は、新型コロナウイルスの感染者増加により、一都三県に発令の緊急事態宣言が関西三府県（大阪、京都、兵庫）をはじめ対象が拡大される見込みであることから、お客様・お取引先様をはじめとするステークホルダーの皆様ならびに従業員とその家族の安全確保のため、下記の内容について対象を拡大のうえ実施することをお知らせいたします。

対策内容 <追加実施（対象の拡大）>

- ・ 緊急事態宣言の対象の都道府県に所在する本支店における、原則在宅勤務の実施
- ・ 緊急事態宣言の対象の都道府県を発着地とする出張の原則禁止

<継続実施>

- ・ 在宅勤務と出勤の併用
対象拠点 緊急事態宣言の対象外の都道府県に所在する本支店
- ・ 時差通勤
- ・ 海外出張の原則禁止
- ・ 手洗い、マスクの着用を含む咳エチケットの励行
- ・ 3密状態（密閉・密集・密接）の回避

実施期間 2021年1月13日（水）～1月24日（日）

上記の感染予防策を実施したうえで業務にあたり、お客様、関係の皆様への感染防止に努めてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況や日本政府及び各自治体からの追加要請により、都度対応してまいります。

以 上

本件に関するお問い合わせ先

日本軽金属株式会社 広報室 TEL：03-6810-7160